

令和7年7月28日

保護者の皆様へ

美馬市教育委員会教育長

## 「ラーケーションの日」について

平素より、本市の学校教育にご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、徳島県では県立学校において、徳島県「ラーケーションの日」を実施しています。美馬市内各学校におきましても、令和7年9月より「ラーケーションの日」を導入します。つきましては、市内各学校における「ラーケーションの日」の取得方法等について、次のように定めましたので、ご確認ください。

### 1 「ラーケーションの日」について

ラーケーションの日とは、子どもの学び（Learning）と、保護者の休暇（Vacation）を組み合わせた、子どもが保護者等と一緒に、平日に校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を自ら企画し実行する日です。

○校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席にはなりません。（出席停止と同じ扱いになります。）

○保護者等の休暇に合わせて、事前に学校へ申請手続きを行うことで取得できます。

○年間3日まで取得可能で、1日単位での取得となります。

連続して取得することもできますが、残った日を次年度に繰り越すことはできません。

### 2 「ラーケーションの日」実施の方法

(1) お子様と一緒に、計画を立ててください。

①取得日 ②学ぶ場所 ③学ぶこと

(2) 「ラーケーションの日」届出書に必要事項を記入して、取得予定日の1週間前までに申請してください。

(3) 「ラーケーションの日」に校外での体験や探究の学び・活動を行ってください。

(4) 活動の振り返りを行い、今後の学校生活や日常生活にどのように活かしていくか家族で話し合しましょう。

### 3 「ラーケーションの日」を取得できない日（期間）

○学校ごとに、学校行事やテスト期間など「ラーケーションの日」を取得できない日があります。

[例]

- ・始業式、入学式、卒業式、終業式などの式典の日
- ・定期テストや実力テスト等、テスト期間
- ・校外学習、遠足、修学旅行、宿泊学習、運動会、体育祭、学習発表会、文化祭、避難訓練、授業参観など、学校行事等の実施日
- ・保健関係の検診がある日

※詳細は、各学校にご相談ください。

### 4 その他

○「ラーケーションの日」を取得したことで受けられない授業の内容は、家庭で自習をすることとなります。

(様式)

令和 年 月 日

## 「ラーケーションの日」 届出書

美馬市立 学校長 様

年 組 番

児童生徒氏名

保護者署名

下記の計画により「ラーケーションの日」を取得するので、届け出ます。

取得日	令和 年 月 日 ( )	今年度 ( ) 日目
学ぶ場所		
学ぶこと (目的・内容)		

◆「ラーケーションの日」とは◆

児童生徒が保護者等とともに、平日に校外(家庭や地域)で、体験や探究の学び・活動を自ら企画し実行する日

保護者の方は以下の項目について確認できたら、チェック☑を入れてください。

- 上記「ラーケーションの日」の意義について理解しました。
- 取得日が学校の示す「ラーケーションの日を取得することができない日(期間)」でないことを確認しました。
- 届出書を取得日の1週間前までに提出します。
- 「ラーケーションの日」の取得により、学校で受けられない授業の内容は、家庭で補います。